令和2年度第2回定期監査の結果を公表いたします。

○監査の実施日 令和2年11月5日・6日

○監査実施場所 いすみ市役所総務常任委員会室

○監査の対象

本 監 查 夷隅地域市民局、岬地域市民局、建設課、環境水道課

学校教育課

書類監査財政課、福祉課、市民課、農業委員会事務局、会計課、

議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局

○監査の方法

令和2年9月末日現在で作成した監査資料により、財務事務が適正かつ効率的に行われているか、また、事務事業が予算や法令等に基づいて適正に行われているかについて、関係職員より説明を聴取し、必要に応じて関係諸帳簿等の提示を求め、慎重に監査を実施した。

○監査の結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に執行されており、財務に関する事務の執行もおおむね適正に処理されているものと認められた。

○所見

定期監査を実施した結果、事務事業全般については、新型コロナウイルス感染症の 影響により社会経済情勢が極めて厳しい中ではあるが、各部局において経費削減や感 染症対策等に取り組みおおむね順調に執行されている。

予算執行状況のうち歳入においては、使用料及び手数料、諸収入の収入未済額が生じている。所管する課においては引き続き収納率向上に向けた施策を計画的に実施するとともに、不納欠損処理についても、その必要性が認識されるところであるが、公正・公平な負担の観点からも年度末に向けて滞納額縮減の対応策を検討されたい。

歳出にあっては、9月末現在で予算が未執行、または未契約の事業について予算執行時期が特定されるものを除き、計画的な予算執行に努められたい。なお、予算執行にあたり従来からの既成概念にとらわれず、職員による簡易な現場測量や修繕工事を行うことにより技術力の向上や経費の削減が図られ、また業務委託の仕様を精査したことにより作業能率の大幅な増加につながった事例もあり、成果を上げていることは評価すべきであり今後も引き続き努力を期待する。

経費節減又は組織及び運営の合理化への取り組みについては、積極的に事業費の削減を行っている他、継続的に庁舎等の維持管理経費の削減や組織の運営の合理化に向けて取り組んでいる。引き続き経費削減への努力と創意工夫による、新たな組織の運営の合理化に向けた取り組みに期待するものである。

現地監査を行った国吉中学校建設事業や小沢配水池移設更新工事(水道事業)の大規模事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも工期内での竣工予定であった。今後も各公共施設等における改修等の大規模事業については計画的な事業実施に努め、予算の平準化を図っていただきたい。

契約事務については、財務規則、建設工事等契約事務取扱実施規程などに基づき執行されている。今後も契約においては、常日頃から担当者の注意喚起やコスト意識の

醸成を図り、審査機能も十分に発揮される体制を整備しておく必要がある。また、契約を継続する場合も、契約開始時と同様に意識的、組織的なチェックによりケアレス ミスを防ぐよう努められたい。

補助金交付事務については、過去の定期監査において所見を述べてきたところであるが、最近自治体職員による公金等の私的流用や補助金の不適切処理事案報道があったので、改めて述べさせていただく。今後も補助申請から実績報告に至るまでの提出書類の審査等を適切に行うとともに、事業の成果の検収により補助金の公益性及び必要性について検証されたい。検証の結果、改善が必要と判断された補助事業については、その見直し・充実・整理統合を検討されたい。

次に、水道事業の経営状況については、近年の社会経済情勢が大きく変貌する中、 今後の大幅な水需要の増加は見込めない。加えて順次老朽化する浄水場施設や管路の 更新、災害時の対策への対応に多額の資金が必要となることが見込まれる。水道事業 は、市民生活や社会・経済活動に欠くことのできないサービスであるため、引き続き 自らの損益・資産等を的確に把握し、徹底した効率化、経営健全化を図り、コスト削減と経営基盤の強化に取り組まれたい。

また、市民の暮らしと経済に重大かつ深刻な影響を与えている新型コロナウイルス 感染症については、先行きが見えず不安を感じるが、引き続き行財政運営に与える影響にも留意し、効率的かつ効果的に事業を実施していただきたい。さらに、人権侵害 や誹謗中傷が起こらぬよう対策を講じるとともに、みんなで助け合い、支え合って希望を忘れずに乗り越えていただきたい。

以上、上記の指摘や要望は組織の一部に対してであるが、他の部局においても自らの事例として受け止め、全庁的にこの趣旨が徹底され浸透することを要望する。